

令和7年11月17日

各 課 長
会 計 管 理 者 様
教 育 次 長
議 会 事 務 局 長

町 長 池 田 洋 光

令和8年度の予算編成方針について

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行うこととしています。

高知県においては、目指すべき3つの高知県像を実現するために、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」という新たな時代の潮流を先取りし、絶えず施策の進化を図ることとしており、また、最重要かつ喫緊の課題となっている人口減少対策について一連の施策を強力に進めていくことを方針とし、南海トラフ地震対策をはじめとする防災・減災対策については、国の新たな被害想定を踏まえた対策を実施することとしています。一方で、事務事業のスクラップアンドビルトを徹底することにより県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立を図っていくことを予算編成における基本的な考え方としています。

本町における令和8年度予算の編成に当たっては、こうした国・県の動向を注視するとともに、積極的な情報収集に努め、以下の課題解決策を主軸とした各事業において確実に予算へと反映していく必要があります。

まず、本町が抱える最大の行政課題は人口減少問題です。こどもセンターの開設以降、妊娠・子育て世代に向けた経済的支援を中心に各種施策の充実を図つきましたが、未だ加速する人口減少に歯止めを掛けるには至っておらず、特に若年人口の減少率は県内ワーストクラスに位置していることから、自治体間の人口獲得競争が激化する中、極めて厳しい局面を迎えております。また、町の経済を支える各産業の担い手不足や地域コミュニティの希薄化といった諸課題は年々深刻化しつつあり、行政に求められる役割は複雑かつ多様化しております。

こうした課題を踏まえて、本町が町内外の多くの人々に選ばれ、次世代に繋がる持続可能なまちとなるためには、同級団体との比較やデータに基づいた客観的な視点による分析を通して既存事業をブラッシュアップしつつ、思い切った施策の実行に舵を切っていかなければなりません。

本町の財政状況は、中期的な財政収支見通し上は健全な状態を維持できる見込みとなっておりますが、現在、近年の大型事業の実施に伴い公債費がピークに達

しており、基金の取り崩しによって不足する財源を補っている状況です。また、物価・エネルギー価格高騰や人件費の上昇により経常的経費が増大している状況の中、本町独自の積極的な施策を展開していくためには、予算編成における財源の確保が大きな課題となります。今後、持続的・発展的な行財政運営を行っていくためには、既存事業の見直し等を徹底し、特定財源の確保及び一般財源の抑制に取り組んでいくことが必要です。

以上、職員一人ひとりがこうした状況を十分に認識したうえで、下記の重点施策の実現と、真に住民ニーズに沿った事業の実施に向けて予算編成に取り組んでいただくよう切望します。

1 令和8年度予算における重点施策について

第3次中土佐町総合振興計画に掲げる「目指すまちの姿」の実現のために、現在直面している少子高齢化・人口減少問題や南海トラフ地震対策、地場産業の振興などといった各分野における喫緊の課題について、次の4つの政策分野の施策に沿って積極的に取り組んでいきます。

- (1) 安全で快適な暮らしを築く、住み続けられるまち～社会基盤・環境～
 - ・普段から「いざという時」を想定した生活の確保
 - ・地域の実情に合わせた住環境・交通網の整備
 - ・生活環境の維持・管理
- (2) 値値の創造と発展の仕組みを築く、稼ぎ続けられるまち～産業・交流～
 - ・価値を生み出す仕組みづくり
 - ・価値を売り出す仕組みづくり
 - ・価値を受け継ぐ仕組みづくり
- (3) 幸せな暮らしを地域一体で築く、支え合えるまち～健康・福祉～
 - ・健康に暮らし続けるための生活スタイルづくり
 - ・つながり合う地域づくり（地域共生社会の実現）
- (4) 時代を繋ぎ次世代を築く、学び育ち続けられるまち～教育・文化～
 - ・自分の可能性を發揮できる仕組みづくり
 - ・もしもの時に頼れるための日頃の関係作り

各課は、それぞれの事業について、創意工夫により大きな成果が得られるよう努めて下さい。

2 岁入について

町税、使用料、手数料等の自主財源の確保、充実に努めてください。

特に、町税については、前年度水準を上回る徴収率の確保に努めてください。使用料、手数料等については、受益者負担の今後のあり方を含め、見直しについても十分に検討を行ってください。町が所有する土地・建物など、未利用財産については積極的に処分を行ってください。

また、一般財源の抑制を図るため、国・県の予算編成や行財政制度の動向等を的確に把握し、国・県支出金を有効に活用するよう努めてください。

3 岁出について

重要事業や新規事業は国、県の動向をよく見極め、関係部署と調整協議を行って下さい。普通建設事業の選択にあたっては、その重要性・緊急性を慎重に検討のうえ、優先度を的確に判断し見積もってください。また、経常的な経費は漫然と例年どおりの見積りとせず、費用と効果の再点検を行ったうえで、事業の見直しを含めて検討し、必要な経費であっても創意工夫を行うなど、コストの削減に努めてください。

また、利用頻度の低い施設等については除却を含めた施設の運営方針の検討を積極的に進めてください。

4 特別会計及び公営企業会計について

一般会計と同様の方針としますが、各会計の設置目的をよく理解し、長期的な経営の健全化並びに財政の健全化に努め、安易に一般会計からの繰出金に依存することなく、収支均衡となるよう留意して下さい。

なお、予算編成にあたっての一般的な事項については別途通知します。